

## 第4回 高松中心市街地プロムナード化検討会議

日時：令和6年8月8日（木）14時00分～

場所：サンポート高松 シンボルタワー かがわ国際会議場

### 次 第

#### 1 開会

#### 2 議事

- (1) 高松中心市街地における回遊性、滞在性向上への課題について
- (2) 今後の検討の進め方について

#### 3 閉会

<配布資料>

資料1 高松中心市街地プロムナード化検討会議 設置要綱

資料2 第4回 高松中心市街地プロムナード化検討会議 説明資料

## 高松中心市街地プロムナード化検討会議 設置要綱

## (目的及び設置)

第1条 高松中心市街地において、より一層のにぎわいを創出するため、歩行空間の課題を抽出し、都市空間の再編に向けた検討を行うことを目的として、高松中心市街地プロムナード化検討会議（以下「会議」という。）を置く。

## (会議)

第2条 会議は、別表に掲げる委員で組織する。

- 2 会議に委員長及び副委員長を置き、委員長は、委員の互選によって定め、副委員長は、委員長が指名する。
- 3 委員長は、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が不在又は事故があるときは、その職務を代理する。
- 5 会議は、委員の2分の1以上が出席しなければ開くことができない。
- 6 委員に支障があるときは、当該委員が委任する者が会議に出席し、議決に加わることができる。ただし、委員長、副委員長は他の者に委任できない。
- 7 会議は、委員長が招集し、議長となる。ただし、最初に開催される会議及び委員の任期満了後における最初の会議は事務局長が招集する。
- 8 委員長は、必要があると認めるときは、関係者に対し、資料の提出や出席を求めることができる。また、検討状況に応じて、会議に諮り、委員の改選を行うことができる。
- 9 委員長は、指定感染症の感染拡大防止或いはその他理由により、やむを得ないと認める場合は、書面会議又はインターネット環境等を利用した会議を開き、議決を得ることができる。

## (会議の公開)

第3条 会議は、原則として公開するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合であって、委員長が会議の全部又は一部を公開しない旨を決定したときは、この限りではない。

- 一 香川県情報公開条例（平成12年条例54号）第7条各号に定める情報に該当すると認められる事項について審議等を行う場合
  - 二 公開することにより、公正かつ円滑な検討が著しく阻害され、会議の目的が達成できなくなると認められる場合
  - 三 その他、委員長が必要と認める場合
- 2 前項の規定により会議を公開する場合において、議長は、会議の運営上必要があると認めるときは、傍聴人の数の制限その他必要な措置を講じることができる。

## (事務局)

第4条 事務局は、委託業務受注者が行う。

- 2 事務局は、会議の運営に必要な事務を行う。

## (その他)

第5条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、令和5年4月24日から施行する。
- 2 この要綱は、会議の設置目的を達成したときにその効力を失う。

## 別表 委員（19名）

（敬称略 令和6年8月8日時点）

区 分	職 名	氏名	備 考
学識経験者	日本大学理工学部 教授	中村 英夫	
	香川大学経済学部 教授	西成 典久	
	日本政策投資銀行 四国支店長	佐藤 清志	
交通事業者・ 地区内関係者	四国旅客鉄道（株）事業開発本部 副本部長	北條 裕介	
	（一社）香川県バス協会 専務理事	今西 照章	
	高松タクシー協会 会長	川崎 武文	
	香川県旅客船協会 会長	堀川 満弘	
	シンボルタワー開発（株） 専務取締役	栗原 盾	
	高松中央商店街振興組合連合会 理事長	古川 康造	
	高松琴平電気鉄道（株）取締役 鉄道 事業本部長 兼 運輸サービス部長	藤本 重信	
関係行政 機関	国土交通省四国地方整備局 建政部長	井村 久行	
	国土交通省四国地方整備局 道路部長	荻野 宏之	
	国土交通省四国運輸局 交通政策部長	坂野 花菜子	
	香川県警察本部交通部長	谷田 和久	
	高松市創造都市推進局長	次田 吉治	
	高松市都市整備局長	板東 和彦	
	香川県交流推進部長	多田 仁	
	香川県土木部長	鈴木 通仁	
	香川県教育委員会 新県立体育館整備推進総室長	海津 洋	

# 第4回 高松中心市街地プロムナード化検討会議

## 説明資料

令和6年8月8日（木）

サンポート高松 かがわ国際会議場

# 第4回 高松中心市街地プロムナード化検討会議

## 目次

- |                                |            |
|--------------------------------|------------|
| 1 検討会議の趣旨について                  | ..... P.3  |
| 2 サポート高松地区プロムナード化の進捗状況について（報告） | ..... P.6  |
| 3 高松中心市街地の現状について               | ..... P.10 |
| 4 回遊性、滞在性向上への課題について            | ..... P.19 |
| 5 今後の検討の進め方について                | ..... P.24 |

# 1 検討会議の趣旨について

# 検討会議の趣旨

## 【背景】

- 人口減少対策や脱炭素社会への取組みにおいて、持続可能な都市への転換が課題
- 令和5年7月に「持続可能な都市の発展に向けた協働」をテーマとした、「G7香川・高松都市大臣会合」が高松市で開催
- これを機に、都市の現状と課題を抽出し、都市空間の再編に向けた検討を実施

## 持続可能な都市の発展

■ G7香川・高松都市大臣会合が高松市で開催



**KAGAWA TAKAMATSU**  
Sustainable Urban Development  
Ministers' Meeting



出典：国土交通省HP

古くから取り組んできたヨーロッパに加え、近年、世界中の都市で車中心から人中心の空間に再編し、にぎわいを創出する取組みが進められています。

### 事例 自動車のための空間を歩行者空間へ転換

(ニューヨーク・タイムズスクエア)

タイムズスクエアはかつて、街路空間の89%(約17,000㎡)が車道に占められている一方、人々の交通はその82%が歩行でなされているというアンバランスが生じていた。そこで、半年間に渡る社会実験を経て、従来の大量

に自動車の行き交う道路から恒久的に広場化がなされ、歩行者優先のストリートに大胆に転換した。



Before

タイムズスクエアの歩行者数は11%増加。  
74%の市民がタイムズスクエアは劇的に改善されたと回答  
3年目の売上増加率が+47%を記録した地域も



After

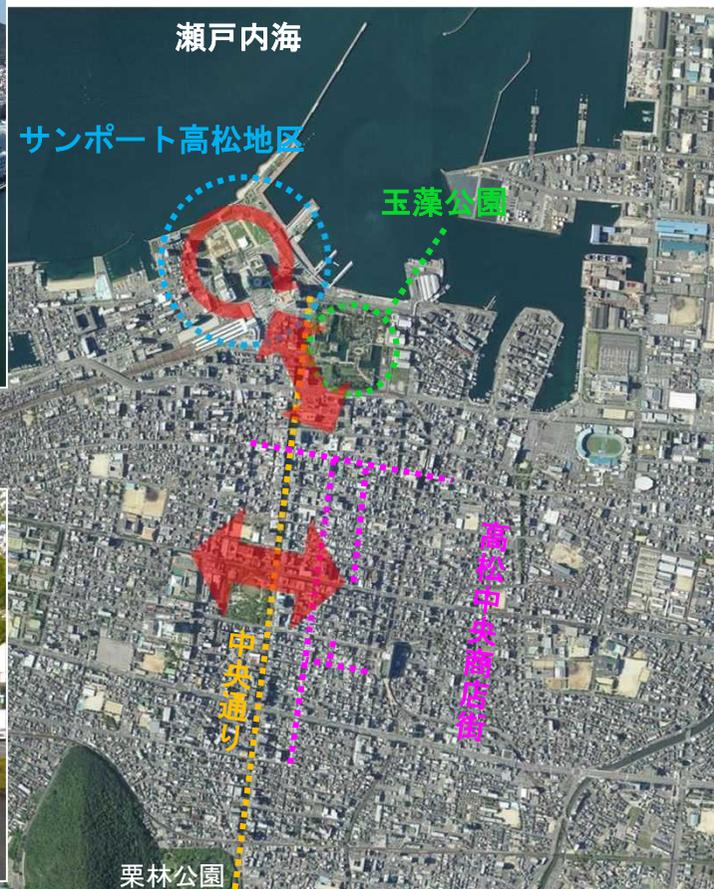
出典：ストリートデザインガイドライン 国土交通省 都市局・道路局

# 検討会議の趣旨

- 高松中心市街地において、より一層のにぎわいを創出するため、歩行空間の課題を抽出し、都市空間の再編に向けた検討を行うことを目的として令和5年4月に設置。
- 令和5年度は、県立アリーナなど新たな整備が進むサンポート高松地区のプロムナード化の検討を行い、令和6年度以降は、中央通り・商店街等への回遊性や中心市街地の滞在性向上の検討に取り組む。

## 高松中心市街地

サンポート高松地区



高松中央商店街



出典：香川県観光協会HP

中央通り



中心市街地で歩行者専用空間を創出するイベントの状況



地理院地図を使用し加筆

出典：高松市HP

## 2 サポート高松地区プロムナード化の 進捗状況について（報告）

# サンポート高松地区プロムナード化の検討の経緯

## プロムナード化の検討

- 第1回高松中心市街地プロムナード化検討会議 (R5.4)
- ◆ G7関連イベント (R5.5.21)
  - ・JR高松駅北側道路の一部を車両通行止め  
〔イベント来場者アンケート〕
- 第2回高松中心市街地プロムナード化検討会議 (R5.7)
- ◆ 社会実験 (R5.8.2~R5.8.6)
  - ・JR高松駅北側道路の一部を車両通行止め
  - ・県立アリーナ周辺道路を車線数減少  
〔高松市民アンケート〕  
〔交通・物流事業者ヒアリング〕
- 第3回高松中心市街地プロムナード化検討会議 (R5.10)

## 地域住民や県民の皆様の意見の把握

- ◆ 第1回住民説明会 (R5.10.17)
  - ・プロムナード化の検討について
- ◆ 社会実験 (R5.11.17~R5.11.30)
  - ・JR高松駅北側道路の一部を車両通行止め
  - ・県立アリーナ周辺道路を車線数減少
- ◆ かがわ・まちづくりシンポジウム (R5.11.23)
- ◆ パブリック・コメント (R5.11.24~R5.12.25)
  - ・県民の皆様から広く意見を募集し、意見に対する考え方を公表(R6.2.7)
- ◆ 第2回住民説明会 (R6.1.31)
  - ・社会実験結果の報告、前回の説明会でのご意見と対応状況、方針の説明
- ◆ 意見受け付け電子申請フォームの設置(R6.2.5~)

## プロムナード化の方針(案)

- ◆ 第3回住民説明会 (R6.3.27)
  - ・プロムナード化の方針(案)、ご意見に対する考え方
- ◆ 第4回住民説明会 (R6.5.29)
  - ・プロムナード化の方針(案)、図面(案)の説明

県立アリーナの開館に向けて整備を進める

# サンポート高松地区のプロムナード化のたたき台

第3回検討会議でプロムナード化のたたき台を取りまとめた後、住民や関係者の皆様の御意見を伺いながら、検討を進めてきた。

## 【令和5年10月時点のたたき台】



地図出典：国土地理院ウェブサイト（地理院地図に追記）

# サンポート高松地区のプロムナード化の方針

日常生活への影響や緊急車両の通行を心配する御意見や、まずは土曜日、日曜日から始めてはどうかとの御意見を踏まえ、県立アリーナ開館時に次の方針で運用を開始する。

## 【現時点の方針】

### 【県立アリーナ周辺道路】

- ・ 車道4車線を2車線に縮小して歩行者空間を拡大
- ・ 多目的利用できる空間として整備
- ・ 路上駐停車の抑制

### 【高松駅北側道路】

- ・ 車道4車線を歩行者空間化
- ・ 多目的利用できる空間として整備
- ・ 当面土日祝日の9時～21時は車両通行止め
- ・ 災害時や緊急時には関係車両が通行できる運用とする



地図出典：国土地理院ウェブサイト（地理院地図に追記）

⇒ 運用開始後、効果や影響などを調査して結果を公表するとともに、継続的に工夫や改善に取り組む。

### 3 高松中心市街地の現状について



# 中心市街地の現状



中心市街地では、丸亀町商店街を中心に兵庫町、片原町西部、片原町東部、ライオン通り、南新町、常磐町、田町の8つの商店街で中央商店街が形成されており、県内随一の商店街として小売商業が集積している。

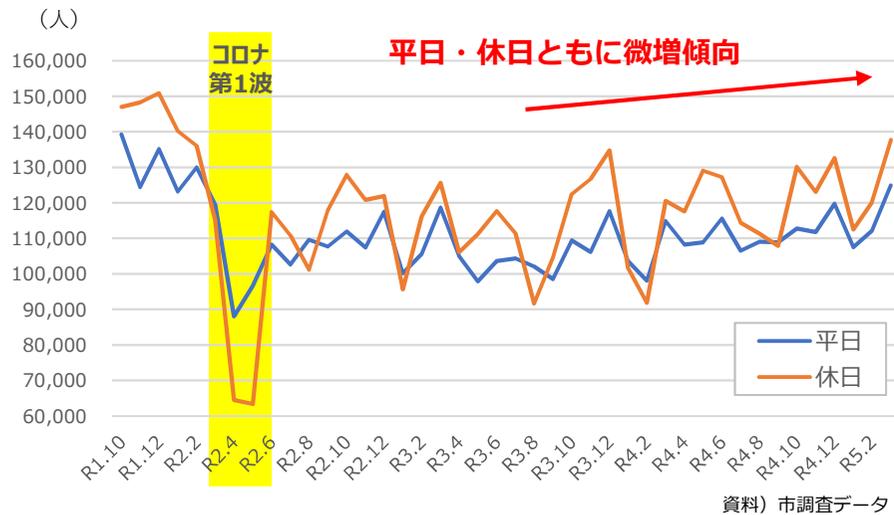
中心市街地活性化基本計画区域（約250ha）

図 中心市街地の商業集積状況

# 中心市街地の現状

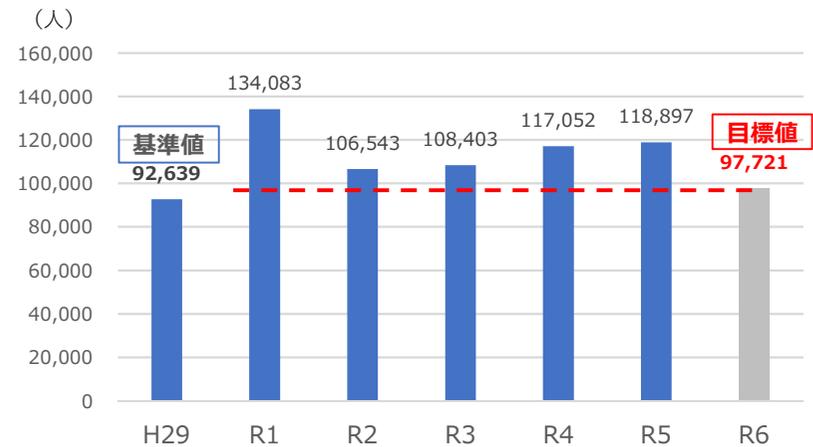
## 歩行者等通行量

月別・平休日別 1日当たり歩行者通行量



平日、休日における歩行者通行量は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて減少したものの微増傾向が続いており、コロナ前の9割程度まで回復している。

年度別中央商店街 1日当たり歩行者通行量 (年度平均)



歩行者通行量は、令和元年度以降において目標値を達成している。

### 指標検証!

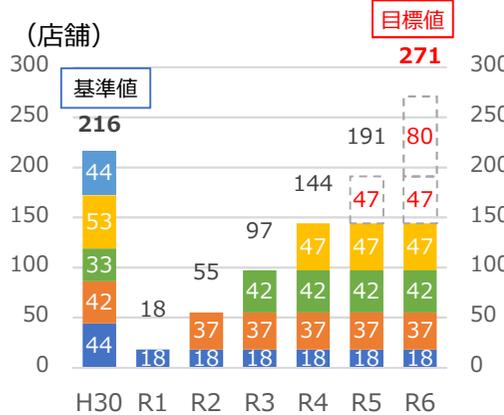
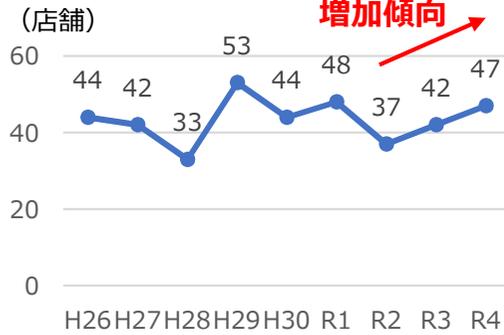
**歩行者通行量は、目標値設定後の令和元年度以降、目標を達成**している。  
 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により利用者数が減少していたが、2年度以降は微増傾向にあり、特に**コンテンツが多数ある商店街**における歩行者等通行量の増加が見られる。

# 中心市街地の現状

## 新規出店数

高松市中央商店街を対象として、平成26年から平成30年における各年の新規出店数を維持し、事業による新規出店数を加えることで設定

年度毎新規出店数



中心市街地活性化計画期間中かつアーケード商店街がある都市との商業ポテンシャル比較

市町村名	人口 (R2)	県庁所在地	政令指定都市・中核市	中活計画	小売店舗数 (店舗)	従業者数 (人)	百貨店	アーケード商店街	海外高級ブランド直営店		スターバックス コーヒー (中活エリア内)
									(百貨店内)	(アーケード内)	
熊本県 熊本市	738,865	○	政令指定都市	R5.3認定	889 (H26)	-	鶴屋百貨店	上通アーケード商店街、下通アーケード商店街、サンロード新市街、健康商店街ピアレス	エトロ、グッチ、プラダ、サルヴァトーレフェラガモ、ティファニー		6店舗
鹿児島県 鹿児島市	593,128	○	中核市	H30.3認定	1,413 (H26)	-	山形屋	天文館、鹿児島中央駅一番街 いっど	アルマーニ、ルイ・ヴィトン、ティファニー		4店舗
兵庫県 姫路市	530,495		中核市	R2.4認定	577 (H28)	4,017 (H28)	山陽百貨店	みゆき通り商店街、駅前フラワーロード、一番街商店街、協和通り商店街、西二階町商店街、二階町商店街、バステルおみぞ商店街、小満筋商店街、姫路本町商店街、南町中央通商店街、南町栄通商店街、城巽通り商店街、市民会館前通り商店街	アルマーニ、ルイ・ヴィトン、ティファニー、セリーヌ、グッチ、エトロ、サルヴァトーレフェラガモ、ブルガリ、カルティエ、ディオール、ドルチェ&ガッバーナ、プラダ、エルメス、ヴァレンティノ		2店舗
愛媛県 松山市	511,192	○	中核市	R2.10認定	357 (H26)	2,787 (H26)	いよてつ高島屋 松山三越	松山中央商店街 (大街道商店街、松山銀天街、通後商店街)	アルマーニ、ブルガリ、ルイ・ヴィトン、サルヴァトーレフェラガモ、ティファニー		3店舗
大分県 大分市	475,614	○	中核市	R5.1認定	259 (H26)	2,094 (H26)	トキハ本店	ガレリア竹町、セントボルタ中央町	グッチ、サルヴァトーレフェラガモ		2店舗
岡山県 倉敷市	474,592		中核市	R3.4認定	406 (H28)	2,244 (H28)	天満屋倉敷店	倉敷センター街商店街、倉敷えびす通商店街、玉島清心町商店街、玉島銀座商店街、通町商店街	アルマーニ、ルイ・ヴィトン、ティファニー、グッチ、サルヴァトーレフェラガモ、エルメス		2店舗
石川県 金沢市	463,254	○	中核市	R4.4認定	558 (R1)	3,229 (R1)	天満屋倉敷店	近江町市場商店街	アルマーニ、ルイ・ヴィトン、ティファニー、グッチ		6店舗
香川県 高松市	417,496	○	中核市	R1.7認定	859 (H26)	5,115 (H26)	高松三越	高松中央商店街 (丸亀町商店街、兵庫町商店街、南新町商店街、片原町商店街、ライオン通商店街、常盤町商店街、田町商店街)	アルマーニ	グッチ、ルイ・ヴィトン、ティファニー	3店舗
富山県 富山市	413,938	○	中核市	R4.4認定	595 (H28)	3,093 (H28)	大和 富山店	総曲輪通り商店街、中央通りさんぽろ商店街			4店舗
長崎県 長崎市	409,118	○	中核市	R2.4認定	1,928 (H26)	61,231 (H26)	浜屋百貨店	浜んまち商店街、住吉・中國商店街、ベルナード観光通り商店街			4店舗
岐阜県 岐阜市	402,557	○	中核市	R5.3認定	430 (H26)	1,973 (H26)	岐阜高島屋	柳ヶ瀬商店街、岐阜駅前雑司問屋街			2店舗
群馬県 高崎市	372,973		中核市	R2.2認定	453 (H28)	3,137 (H28)	スズラン高崎店 高崎高島屋	高崎中央銀座商店街	ティファニー		3店舗

- 同規模の地方都市と比較して、小売店舗数、従業者数ともに圧倒的に高い水準
- 百貨店内ではなくアーケードから直接出入り可能な路面店が商店街に、海外高級ブランド直営店が複数出店している

## 指標検証!

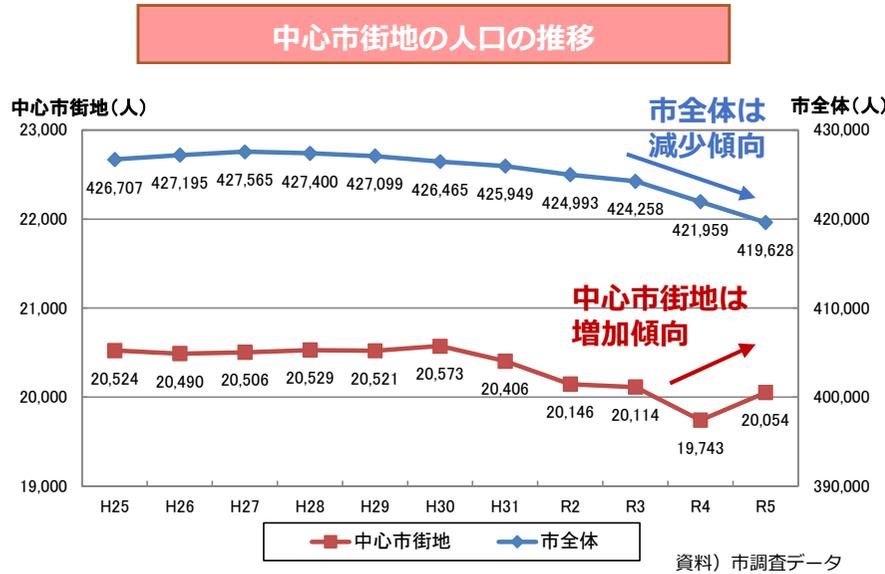
新型コロナウイルス感染症拡大以降、**新規出店数は減少したが増加傾向**にある。個人消費の持ち直しや、**商店街としてのポテンシャルの高さが要因**ではないかと考えられる。

しかし、**目標達成には相当規模の出店数が必要であり、達成は厳しい状況**となっている。

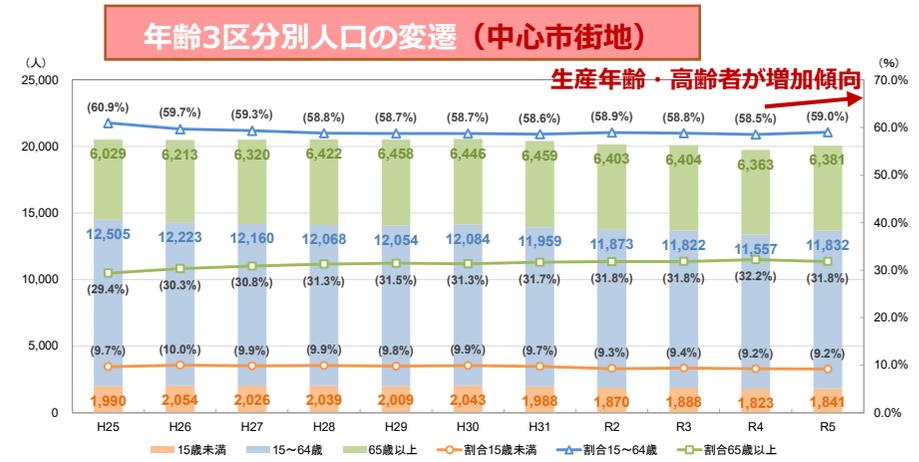
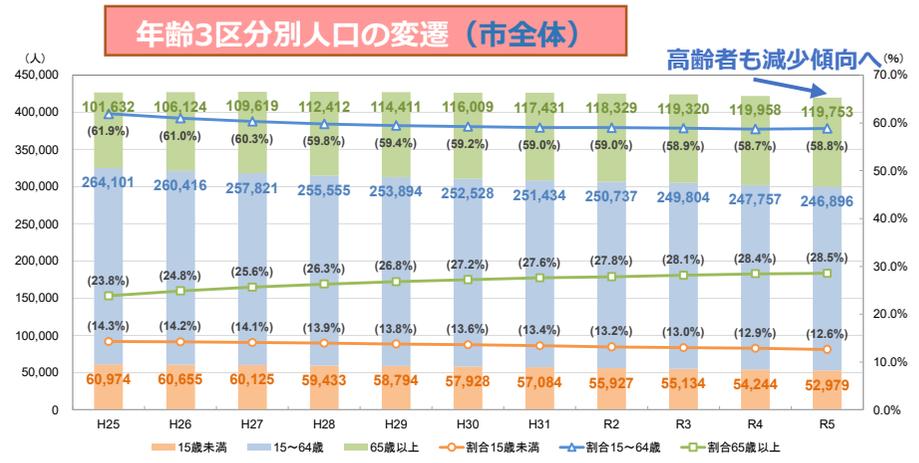
# 中心市街地の現状

## 社会動態

中心市街地の区域内からの転出者数と転入者数を合わせた社会動態



人口の推移は、市全体は減少傾向にあるが、中心市街地は増加傾向にある。年齢3区分別人口の推移は、市全体は年少人口（15歳未満）、生産年齢人口（15歳以上65歳未満）及び老年人口（65歳）ともに減少傾向にあるが、中心市街地においては、令和5年度に生産年齢人口及び老年人口が増加している。



## 指標検証!

中心市街地の社会動態は、市全体の人口が減少傾向にある中でも、増加傾向となっている。地価水準が高い中でも、分譲マンションの建設が続いており、令和6年度にも3棟、282戸の分譲マンションが竣工予定であることから、今後も増加傾向は続くと思われる。

# 中心市街地の現状

## 第4期中心市街地活性化基本計画（素案） 目指す中心市街地の都市像



## 第4期中心市街地活性化基本計画（素案） 基本方針と目標

### 方針（1）もっと魅力を高めることで、みんなが訪れたいくなる街を実現する

- サンポートエリアや中央商店街のそれぞれの価値を活かして魅力を高めます。
- インバウンドや観光客の増加に対応して、市民と来訪者が交流できる機会を増やし、中心市街地全体の誘客力をさらに高めます。

**目 標**：みんなが訪れたいくなる中心市街地

**目標指標**：中心市街地内の主要観光施設年間入込客数

### 方針（2）もっと利便性を高めることで、みんなが回遊・滞在できる街を実現する

- 公共交通機関と連携したウォーカブルなまちづくりによって、利便性を高めます。
- サンポートエリアからの誘客を促す環境整備によって、中心市街地の回遊性を向上させます。

**目 標**：みんなが巡ってみたいくなる中心市街地

**目標指標**：歩行者等通行量（全日）

### 方針（3）もっと居心地をよくすることで、みんなが住みたいくなる街を実現する

- 滞留できる場所、休憩施設の充実など快適性の向上を図り、居心地を良くします。
- 生活を支援する施設の充実や防災・減災に係る取組みなど安全・安心な空間を創出することによって、まちなか居住を促進します。

**目 標**：みんなが住みたいくなる中心市街地

**目標指標**：中心市街地の社会動態

### 方針（4）官民共創・データ連携の強化により、これからも持続的に成長する街を実現する

- 各施策の投資効果を早く享受でき、最大限に引き出すことを目的とした仕組を構築し、官民がセクターを超えた連携による取組を促します。
- その取組を支える仕組として、データ連携基盤を活用しデータ駆動型のまちづくりを目指します。

**目 標**：これからも持続的に成長する中心市街地

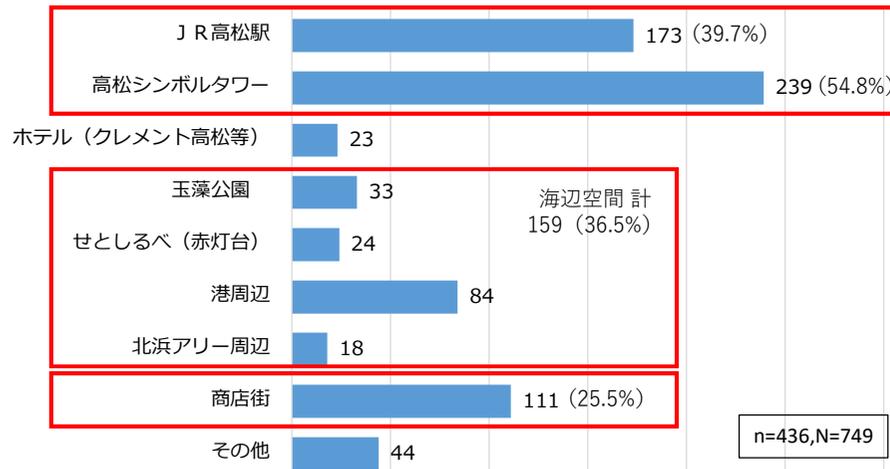
**目標指標**：データ連携基盤を活用した事業数

# 中心市街地の現状

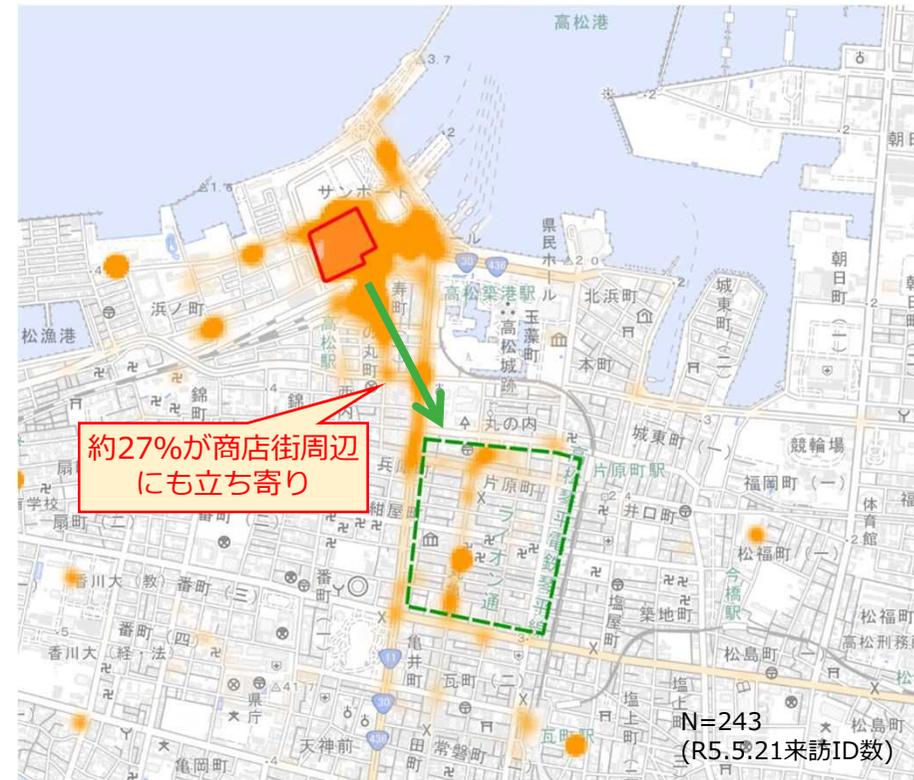
サンポート高松で開催されたイベント時の来場者アンケートや携帯GPSデータによると、近隣の商業施設や商店街への回遊が確認できた。（令和5年5月21日調べ）

## イベント来場者アンケートによる回遊状況

### ■周辺で訪れた、またはこれから訪れる場所



## 携帯GPSデータによる回遊状況



地図出典：地理院地図を加工して作成、データ提供元：(株)Agoop

※分析エリア(赤枠)内に10時～16時までに流入したIDに限定し、その日のGPSの密度を示しており、点が多い(密度が高い)程、濃い色に表示。

## 4 回遊性、滞在性向上への課題について

## 回遊性、滞在性向上への課題

### 問題点① 中心市街地全体

- サンポート高松地区から商店街までは約0.5km、高松市中央公園までは約1.0km、瓦町駅までは約1.5kmと距離がある。
- 魅力的なエリア、施設が有機的につながっていない。



## 回遊性、滞在性向上への課題

### 問題点② サンポート高松地区～商店街

- サンポート高松から商店街への歩行者動線が分かりづらい。
- 魅力的で楽しい歩行空間となっていない。



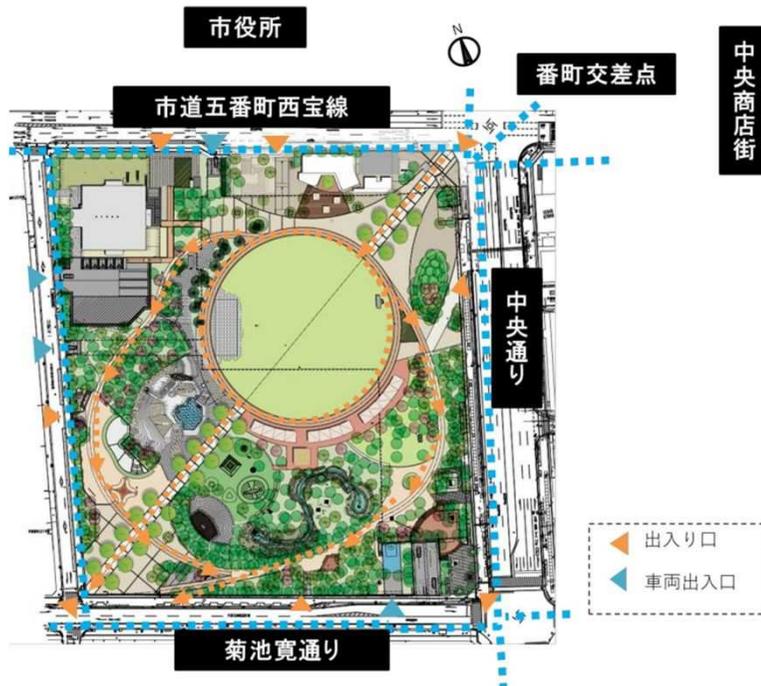
Map data©2024 Google

# 回遊性、滞在性向上への課題

## 問題点③ 中央通りによる東西エリアの分断

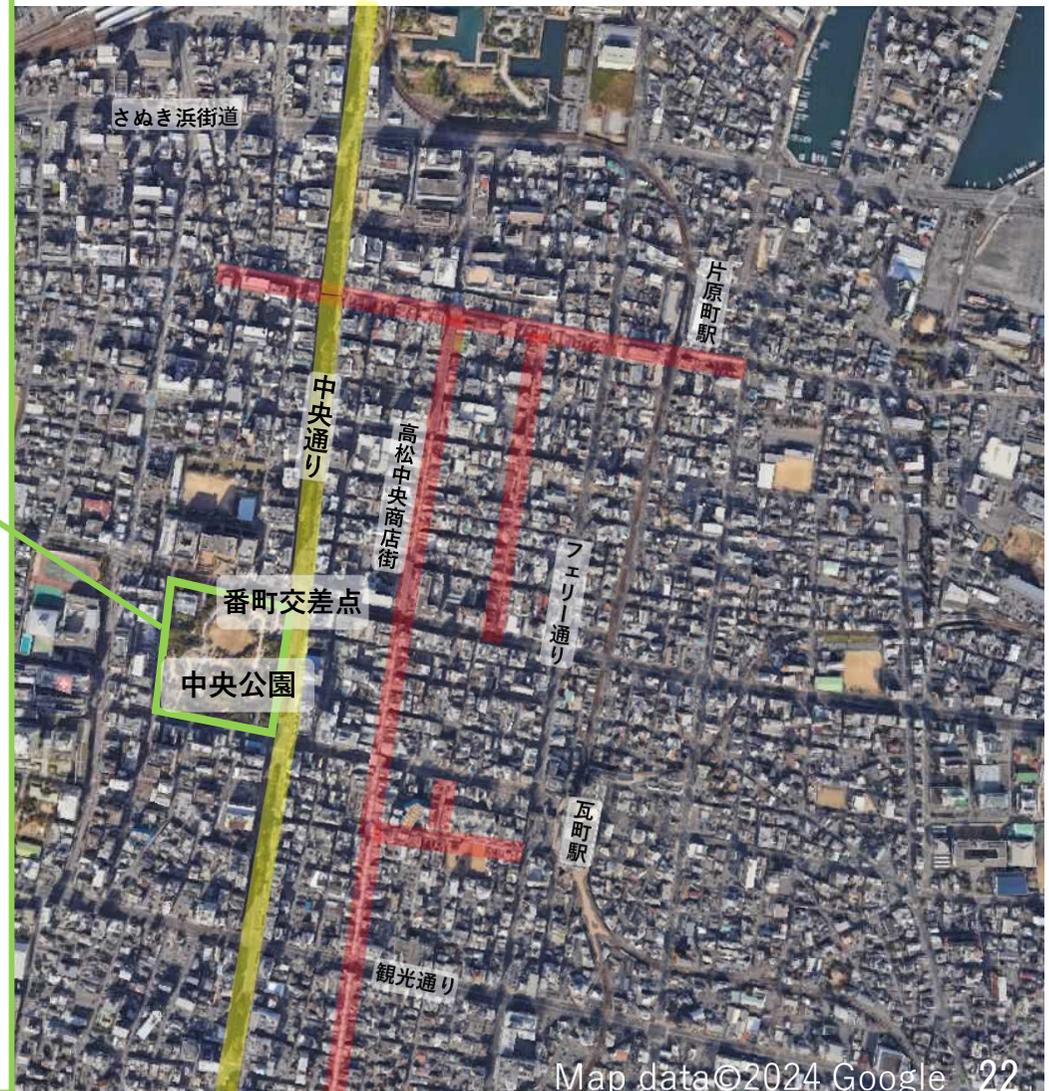
○再整備が進められている中央公園など西側エリアと商店街などの東側エリアが中央通りで分断されている。

高松市中央公園再整備基本設計



### 歩行者動線計画

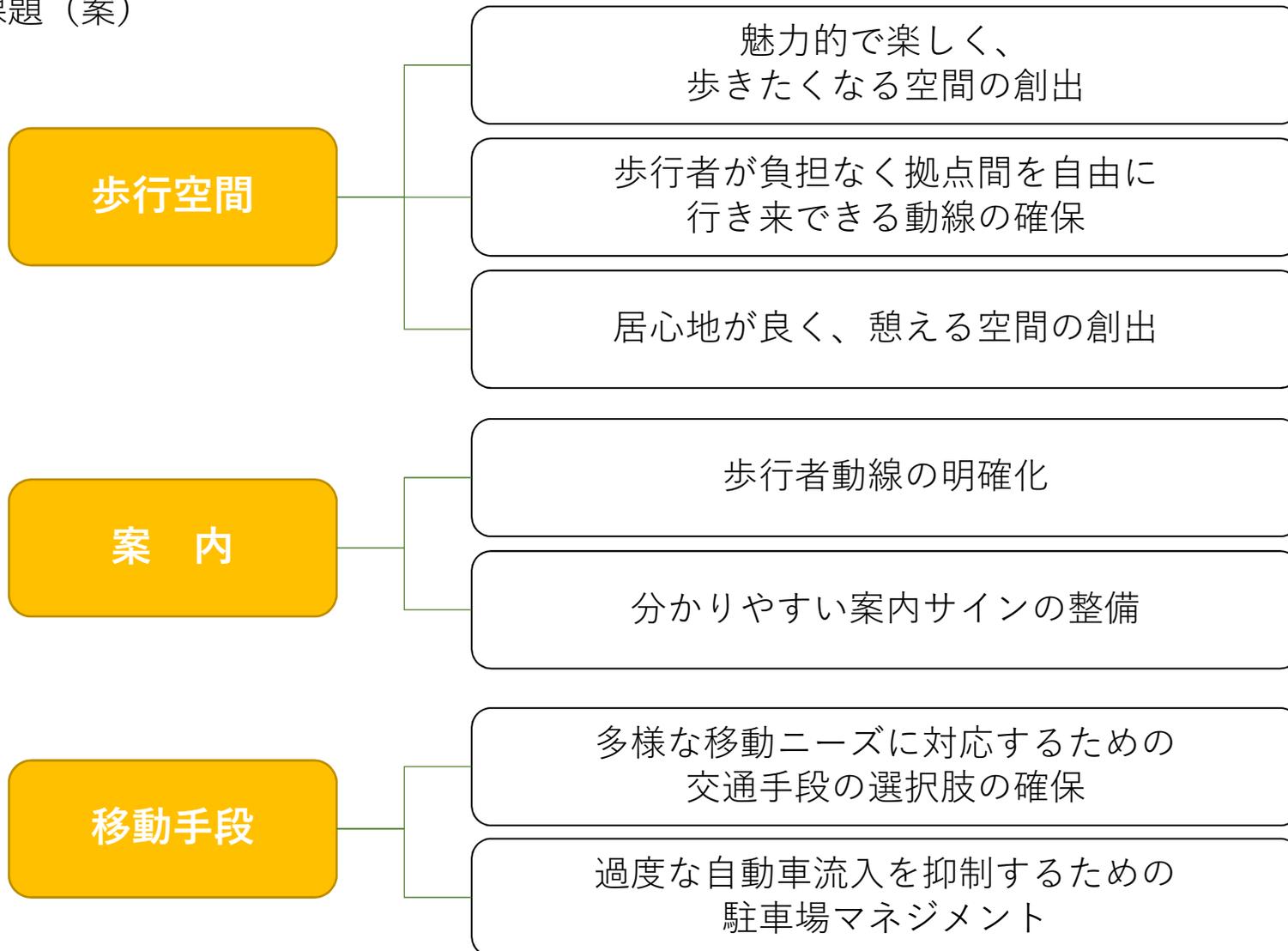
- ・公園北東側、南西及び南東にエントランスを設け、商店街から公園への動線を確保する。
- ・公園の出入口を各所に設けるとともに、歩道と公園が物理的・視覚的に一体となるような歩行者空間を確保し、公園へのアクセス性を高める。
- ・将来的には、商店街等周辺施設との連携により、相乗効果を発揮させ、中心市街地全体の活性化を図ることを目指す。



# 回遊性、滞在性向上への課題

中心市街地全体の回遊性、滞在性向上を図り、にぎわいをエリア全体に波及させる。

検討課題（案）



## 5 今後の検討の進め方について

# 今後の検討の進め方（案）

## 第4回 (R6.8.8)

- サンポート高松地区プロムナード化の進捗状況について（報告）
- 高松中心市街地の現状について
- 回遊性、滞在性向上への課題について
- 今後の検討の進め方について

今回

### [現状把握]

- 人流分析（ビッグデータの活用）
- 個別箇所の交通量調査
- 課題やニーズを把握するためのアンケート調査 など

### [検討箇所]

- サンポート高松～商店街の歩行者動線
- 中央公園～商店街（番町交差点）の平面化の実現可能性 など

## 第5回 (R6.12頃)

- 調査、検討結果について
- 回遊性、滞在性の向上の方向性について
- 今後の検討の進め方（合意形成、社会実験等）について

社会実験に向けた調査、検討

県民意見の把握

## 第6回 (R7.春頃)

- 具体策のイメージとその実現に向けた社会実験等の進め方について
- 合意形成の進め方について

社会実験

県民意見の把握

## 第7回

- 社会実験、県民意見の報告
- 講ずべき具体策とその進め方について

令和6年度

令和7年度